

新型コロナウイルス感染防止対策に係る観光施設運営管理ガイドライン

河津町産業振興課

令和2年5月18日作成

新型コロナウイルス感染から観光施設の利用者並びにスタッフの健康を守るため、以下の対策の実施をお願いします。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、利用者のご要望、受け入れの体制等を踏まえて、随時見直しを行います。

1. お客様へのお願い

- ◆体温測定、健康チェックを実施していただき、少しでも体調に違和感があった場合は旅行の中止を検討してください。
- ◆身体的距離の確保（できるだけ2m、最低1m）、マスク着用、手洗い・手指の消毒を行ってください。
- ◆使用済みのマスクは、お客様ご自身で処分をお願いします。

2. 観光施設の皆さまへのお願い

- ◆消毒液の設置について
 - ・施設の入入り口への消毒液、トイレの手洗い場への消毒効果のある石けんなど、お客様が利用される場所への消毒液等の設置
 - ・お客様が出入りをする際は、手洗い・手指の消毒の励行についてのお声掛け
- ◆密集・密接・密閉空間を避ける
 - ・密集空間を作らないための工夫や適切な列間隔の確保
 - ・対面接客時の適切な距離の確保
 - ・屋内施設は、定期的に十分な喚起
- ◆お食事
 - ・客席は、なるべく横並び席など、対面での食事を避ける
(構造上、横並びが難しい場合は、できる限り間をとって配置するなどの工夫)
 - ・料理を取り分けるトング・箸の併用、大皿を避け、個別の提供を心掛ける
- ◆お客様対応
 - ・施設の取り組みについて掲示するなどお客様に協力を依頼
 - ・マスク着用の徹底
 - ・チケット販売窓口やレジでは、一定距離を保つようご案内
 - ・客席、遊具、体験用具などは、こまめに消毒液での消毒
 - ・お客様がよく触れる箇所（ドアノブ、水道カランなど）を消毒液で消毒
- ◆従業員の体調管理
 - ・従業員は、毎日、体温測定、健康チェックの実施
 - ・出勤時、調理前、トイレ後の手指の消毒、手洗いの徹底
 - ・従業員に発熱、咳などの風邪症状がみられたときは従事しない